

金沢市保健所長 様
各県保健福祉センター長 様

石川県健康福祉部医療対策課長
(公 印 省 略)

「令和6年能登半島地震」の被災病院及び診療所等に係る
手数料の免除措置の期間延長について（通知）

日頃より、本県の保健医療行政の推進につき、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の「令和6年能登半島地震」の影響によると認められる事例において、病院等検査手数料を免除することとしておりましたが、この度、免除期間を「当面の間」延長することとなりました。

つきましては、下記のとおり取り扱いますので、ご承知願いますとともに、申請があった際には適切に事務処理をお願いいたします。

なお、標記については、当課ホームページでも公開しておりますことを申し添えます。

記

1 免除対象となる手数料

別紙のとおり

2 免除対象者

令和6年能登半島地震に被災した病院、診療所、助産所、衛生検査所の開設者

3 免除対象となる期間

令和6年1月1日から当面の間

4 必要書類

以下の書類に必要事項を記入し、り災証明書の写しを持参の上、申請窓口へ直接提出してください。

<免除について>手数料免除申請書（様式1）

<還付について>請求書（様式2）

※免除対象者でありながら既に手数料を払っている方で、手数料の還付を希望する方が対象

5 免除に係る申請窓口

所管の各保健所

(事務担当)
医療対策課医療指導グループ
TEL 076-225-1433 FAX 076-225-1434

(別紙)

手数料免除の対象となる 申請手続の種別	手数料免除の対象となる 手数料の名称
病院開設許可	病院開設許可手数料
診療所開設許可	診療所開設許可手数料
助産所開設許可	助産所開設許可手数料
病院使用許可	病院検査手数料
診療所使用許可	診療所検査手数料
助産所使用許可	助産所検査手数料
衛生検査所登録	衛生検査所登録申請手数料
衛生検査所登録証明書書換交付	衛生検査所登録証明書書換交付手数料
衛生検査所証明書再交付	衛生検査所登録証明書再交付手数料
衛生検査所登録変更	衛生検査所登録変更申請手数料